

登園証明書（医師記入用）

誠和保育園

お子さまの氏名 _____（ _____ 組）

保護者氏名 _____

感染力のある期間に配慮し、お子さまの健康回復状態が集団での保育園生活が可能
な状態となってからの登園でありますようにご配慮ください。

○ 病 名：該当する疾患名に、「 ✓ 」をお願いします。

☐麻疹（はしか）

☐風疹

☐水痘（みずぼうそう）

☐流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

☐結核

☐咽頭結膜熱（プール熱）

☐流行性角結膜炎

☐百日咳

☐腸管出血性大腸菌感染症（O-157 等）

☐急性出血性結膜炎

☐髄膜炎菌性髄膜炎（Hib 感染症）

○ 診断日： _____ 月 _____ 日

○ 病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので _____ 月 _____ 日から

登園可能と判断します。

記 載 日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名： _____

医 師 名： _____

保護者の皆様

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人のお子さまが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について表面の「登園証明書」のご提出をお願い致します。

登園の許可が出て、その後症状が再発した場合は登園できない場合があります。登園のめやすをご確認いただき、十分回復してから受診し、医師に登園証明書の記入を依頼してください。

当園で登園証明書が必要な感染症

感染症名		感染しやすい期間	登園のめやす
1	麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
2	風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
3	水痘（みずぼうそう）	発しん出現の1～2日前から痂痂形成まで	すべての発しんが痂痂化（かさぶたの事）してから
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
5	結核	アデノウイルス 感染症	医師により感染の恐れがないと認めるまで
6	咽頭結膜熱（プール熱）		主な症状が消え2日経過してから
7	流行性角結膜炎		感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
8	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
9	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
10	急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
11	髄膜炎菌性髄膜炎（Hib 感染症）		医師により感染の恐れがないと認めるまで

*参考：2012年改訂版 厚生労働省発行 「保育所における感染症対策ガイドライン」より